

# 令和3年度 第1回 多治見市風景審議会 議事要旨

日時：10月5日（火）午前10時00分～午前11時45分

場所：多治見市役所本庁舎 4階会議室

## ■出席者

委員：岡田憲久委員、清水登志子委員、桂川麻里委員、丹羽亮介委員  
日東英成委員、石田弘美委員、岡部育子委員  
（敬省略）

事務局：細野都市計画部長、水野都市政策課長、原、小林、西尾

## ■第1回 多治見市風景審議会

次第

1. 都市計画部長挨拶

2. 議題

（1）風景絵画コンクール作品 審査

（2）風景づくり事業報告

（3）風景絵画コンクール作品 審査結果報告

3. その他

（1）風景づくり計画並びに多治見市美しい風景づくり条例及び施行規則の改正（検討）について

## ■決定事項

### □風景絵画コンクール作品審査

審査の結果、以下のとおり選出

（小学生低学年の部）最優秀賞1作品、優秀賞9作品

（小学生高学年の部）最優秀賞1作品、優秀賞4作品

（中学生の部）最優秀賞1作品、優秀賞3作品を選出。

## ■各議題に関する意見など

### □議題（1）風景絵画コンクール作品 審査に関する質問、意見

質問、意見なし

### □議題（2） 風景づくり事業報告に関する質問、意見

質問、意見なし

### □議題（3）風景絵画コンクール作品 審査結果報告に関する質問、意見

小学生低学年の部の優秀賞（5作品から1作品を選出）及び小学生高学年の部（2作品から1作品を選出）について、決選投票を実施。

□その他 (1) 風景づくり計画並びに多治見市美しい風景づくり条例及び施行規則の改正(検討)について

質問

- 1) 公共施設の新築にかかるみどりの面積基準(30%以上)の見直しについて、民間建築物における基準(10%以上)と差があるのは、公共施設が率先してみどりの面積を確保するよう誘導するためか。

回答) その通り。

- 2) 他市は、公共施設と民間建築物のみどりの面積基準に差を設けているか。

回答) 県内の市では、ない。

- 3) 公共施設の新築にかかるみどりの面積基準(30%以上)の見直しについて、担当部署は。また、来年度の風景審議会で諮る予定はあるのか。

回答) 担当部署は、都市政策課。課内で検討し、審議会でご意見を伺う予定。

意見

- 1) みどりの面積基準の見直しについては、景観の観点だけでなく、都市計画全体で検討すべき。

回答) 関係部署等から意見をもらい、検討する。

- 2) 公共施設のみどりの基準が、民間建築物の基準より高いことは、多治見市ならではの特徴だと考える。基準の数値が高く満たせないことを理由に、単純に数値を下げるという考え方は、いかがなものかと思う。

海外の環境先進国では、公共施設においてみどりの面積を積極的に確保している。国内の事例にとらわれず、視野を広げて検討いただきたい。

回答) 了承した。

■その他意見交換

なし